

標題 : 新型コロナウイルス感染症対応にかかる防疫等作業手当および特別休暇の取り扱いに関する
対応について(その4)
発信番号 : 自治労情報2023第0087号
発信日付 : 2023年5月9日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

日頃のご健闘に敬意を表します。

「新型コロナウイルス感染症対応にかかる防疫等作業手当および特別休暇の取り扱いに関する対応について(その3)」(自治労情報2023第0083号(2023年5月8日))でお知らせした通り、5月8日に人事院規則9-129等が改正され、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例が廃止されました。これを受けて、総務省は地方公共団体に対し、『改正内容及びその趣旨を踏まえ、適切に対応するよう』として、別添の通り通知を発出しましたので、情報提供します。

各単組は、従前と同様の対応が必要な場合には、自治労情報2023第0079号で示した取り組み指標に基づき、手当の継続にむけた交渉・協議を進めていただくようお願いいたします。

添付ファイル :

【通知】新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例について(人事院規則9-129の一部改正).pdf